平成３０年（フ）第１０３９号
東京都新宿区大京町13―18―102
債務者　島袋　佑一
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鄭　　一志
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０５０号
東京都江戸川区松本２丁目４―13
債務者　三五　知也
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田崇一郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１５号
山形県最上郡金山町大字有屋955番地
債務者　丹　真砂希
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成３０年（フ）第１号
山形県新庄市十日町2768番地の７　カーサ・ソリタ202号室、前住所山形県最上郡戸沢村大字名高1002番地
債務者　影澤　　誠
1　決定年月日時　平成30年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　粕谷　真生
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月２日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成３０年（フ）第２５号
川崎市多摩区宿河原１丁目15番２―101号
債務者　髙山　和美
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第３０号
川崎市宮前区宮前平３丁目12番地３　富士通ハイツ　Ｂ―223
債務者　加藤　智之
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　昌平
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第３６号
静岡県浜松市中区富塚町567番地の16
債務者　若林　　豊
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和光　　学
4　破産債権の届出期間　平成30年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１０１２号
東京都渋谷区恵比寿西２丁目14―７―803
債務者　吉田　陽美
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上谷さくら
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１１３６号
東京都世田谷区桜３―８―３　桜ＤＫハイム202号室、住民票上の住所東京都港区芝浦４丁目22―１―3811
債務者　米満　祐一
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　經田　晃久
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第９３４号
東京都中野区若宮１丁目56―13―202
債務者　小林　　透
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　一将
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２４号
川崎市多摩区宿河原６丁目５番33号　コスモスハイツ２　103
債務者　小笠原由美
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第６５号
川崎市宮前区平１丁目１番29―203号
債務者　崎本　美咲（旧名崎本佳孝）
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　裕士
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１５３号
横浜市鶴見区下末吉４丁目22番７号　ジョイフル下末吉104号室
債務者　土田　勝弘
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹本　香織
4　破産債権の届出期間　平成30年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５２号
川崎市麻生区高石３丁目８番７号　ハウス長久保　102
債務者　上田　博子（旧姓原口）
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係